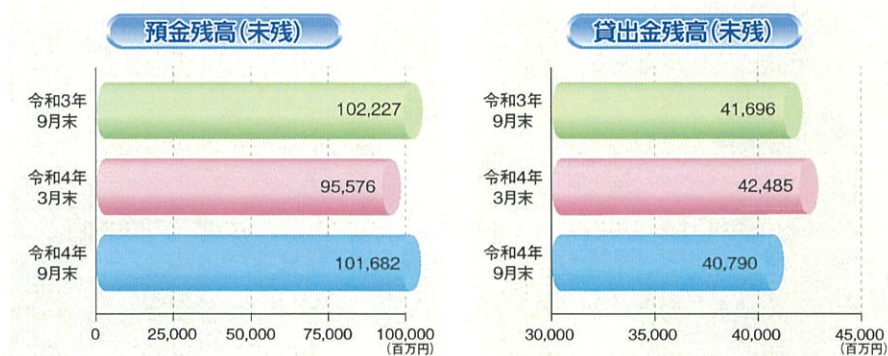


## 預金、貸出金の状況



預金積金は、法人預金、公金預金の減少により、令和4年9月末残高は前年同月比545百万円(0.53%)減少し、101,682百万円となりました。

貸出金は、事業者向け融資等の減少により、令和4年9月末残高は前年同月比906百万円(2.17%)減少し、40,790百万円となりました。

## 貸出金業種別内訳

一部の大口先や特定の業種に偏ることなく、中小企業や個人のお客様など、幅広く地域の皆様にご利用いただいております。

(単位：百万円)

	令和3年9月			令和4年3月			令和4年9月		
	先数	貸出残高	構成比	先数	貸出残高	構成比	先数	貸出残高	構成比
製造業	83	5,702	13.6%	83	6,126	14.4%	85	5,892	14.4%
農業、林業	12	163	0.3%	11	142	0.3%	11	134	0.3%
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	8	0.0%	2	23	0.0%	2	20	0.0%
建設業	116	4,676	11.2%	117	4,771	11.2%	119	4,271	10.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	28	0.0%	2	26	0.0%	2	24	0.1%
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	20	1,178	2.8%	20	1,182	2.7%	20	1,204	3.0%
卸売業、小売業	142	5,566	13.3%	137	5,688	13.3%	137	5,354	13.1%
金融業、保険業	4	851	2.0%	4	852	2.0%	4	850	2.1%
不動産業	62	5,363	12.8%	61	5,505	12.9%	63	5,169	12.7%
物品賃貸業	3	152	0.3%	2	127	0.2%	2	132	0.3%
学術研究、専門・技術サービス業	12	175	0.4%	11	167	0.3%	11	163	0.4%
宿泊業	14	2,740	6.5%	14	2,821	6.6%	14	2,753	6.7%
飲食業	82	1,549	3.7%	85	1,559	3.6%	85	1,592	3.9%
生活関連サービス、娯楽業	31	584	1.4%	29	644	1.5%	30	621	1.5%
教育、学習支援業	6	270	0.6%	6	245	0.5%	7	265	0.6%
医療、福祉	23	1,944	4.6%	24	2,003	4.7%	24	1,957	4.8%
その他サービス	58	894	2.1%	59	900	2.1%	62	890	2.2%
小計	671	31,850	76.3%	667	32,789	77.1%	678	31,299	76.8%
地方公共団体	3	3,296	7.9%	3	3,043	7.1%	3	2,790	6.8%
個人(住宅・消費等)	2,420	6,548	15.7%	2,317	6,652	15.6%	2,272	6,701	16.4%
合計	3,094	41,696	100.0%	2,987	42,485	100.0%	2,953	40,790	100.0%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 損益の状況

(単位:百万円)

区 分	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
経常収益	617	1,193	642
経常利益	84	153	126
当期純利益	60	105	89

(単位:百万円)

区 分	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
業務純益	100	185	74
実質業務純益	121	194	92
コア業務純益	74	147	92
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	74	123	92

業務純益は前年同月比26百万円(26.01%)減少し74百万円、当期純利益は株式等売却益の増加により、前年同月比28百万円(47.26%)増加し89百万円となりました。

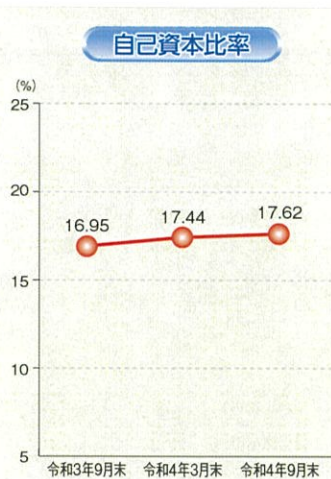
## 自己資本の状況

自己資本比率 **17.62%**

自己資本額 **80億3百万円**

自己資本は経営の基盤であり、自己資本が充実しているほど経営の安全性が高いとされています。金融機関の健全性及び安全度を示す自己資本比率の国内基準は4%以上であり、当金庫の自己資本比率は国内基準を大きく上回る17.62%であります。

なお、令和4年9月期の自己資本比率は、自己資本額の増加により前年同月比0.67ポイント上昇しております。



### 自己資本の構成状況

(単位:百万円)

項 目	令和3年 9月期	経過措置による 不算入額	令和4年 3月期	経過措置による 不算入額	令和4年 9月期	経過措置による 不算入額
	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,762		7,800		7,890
うち、出資金及び資本剰余金の額	222		222		222	
うち、利益剰余金の額	7,540		7,584		7,667	
うち、外部流出予定額(△)	-		6		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	114		103		121	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	114		103		121	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,877		7,904		8,012	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8		10		8	
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	7,869		7,893		8,003	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	46,409		45,257		45,416	
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.95%		17.44%		17.62%	

### 信用リスク及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	令和3年9月末		令和4年3月末		令和4年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	44,297	1,771	43,124	1,724	43,283	1,731
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,111	84	2,133	85	2,133	85
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	46,409	1,856	45,257	1,810	45,416	1,816

## 有価証券の状況

安全性と流動性に十分配慮しつつ、安定的な収益確保のため、分散投資による効率的な運用を行っております。

### 満期保有目的の債券

該当ありません。

### その他有価証券

(単位：百万円)

		令和4年3月期			令和4年9月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	791	565	226	669	533	135
	債 券	6,279	6,074	204	2,426	2,314	111
	国 債	335	302	32	329	302	26
	地 方 債	1,850	1,763	86	1,166	1,112	53
	社 債	4,093	4,008	85	930	898	31
	そ の 他	2,499	2,257	241	2,221	2,002	218
	小 計	9,570	8,897	672	5,316	4,850	466
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	270	302	△ 31	301	338	△ 37
	債 券	13,291	13,608	△ 317	17,114	17,958	△ 843
	国 債	8,436	8,699	△ 262	8,555	9,192	△ 636
	地 方 債	700	710	△ 10	1,316	1,358	△ 42
	社 債	4,154	4,199	△ 44	7,242	7,407	△ 164
	そ の 他	2,659	2,814	△ 154	2,696	3,131	△ 434
	小 計	16,221	16,725	△ 503	20,113	21,429	△ 1,315
合 計		25,792	25,623	169	25,429	26,279	△ 849

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 市場価格のない株式は本表には含まれておりません。

### 市場価格のない株式

(単位：百万円)

		令和4年3月期	令和4年9月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子 会 社 株 式	10	10
その他有価証券	非 上 場 株 式	25	25

## 不良債権の状況

令和4年9月期における金融再生法上の不良債権の合計額は、1,242百万円で、総与信に占める割合は、3.00% (令和4年3月期2.89%) であります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

### 金融再生法に基づく開示債権の状況

